

# 第7章 環境マネジメントシステムの 運用

# 第7章 環境マネジメントシステムの運用

## 第1節 環境マネジメントシステムの運用

### 1 下水道事業と環境マネジメントシステム

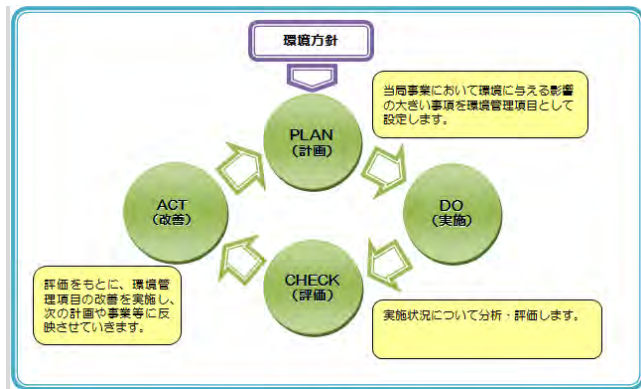
下水道事業は、安全で快適な生活環境の確保や良好な水循環の形成に貢献をしています。一方、下水の処理の過程で大量の電力や燃料などを消費するため、環境負荷の低減を図っていく必要があります。

そこで、環境の視点から下水道事業を総合的に管理するため、当局では環境マネジメントシステムを構築し、運用しています。

### 2 環境マネジメントシステムの概要

当局の環境マネジメントシステムは、局の環境方針に基づき、当局事業において環境に与える影響の大きい事項を環境管理項目として設定し、目標を定め、年間を通し管理、分析、評価し、継続的改善を図っていくものです。こうした取組を確実なものとするため、下水道局環境管理会議を設置し、各部・所が連携を図りながら局全体で取り組んでいます。

図表7-1 環境マネジメントシステムの運用イメージ



●システムの愛称をエコ・スクラム (ECO-SCRUM : Sewerage-Bureau Clean and Recyclable United Management System) と名付け、職員が一丸となって環境負荷の低減に取り組んでいます。

当局では、平成14年に局全体で国際規格ISO14001を認証取得して以来、平成20年度までそれに基づく環境マネジメントシステムを運用していました。平成21年度からは、それまでに培われた経験をもとに、下水道事業の特性を活かした、より効率的で効果的な環境負荷低減の取組を行うことを目指し、局独自のシステムを運用しています。

図表7-2 東京都下水道局環境方針

東京都下水道局環境方針

**基本理念**

東京都下水道局は良好な水環境を次世代へ引き継いでいくため、日々の事業活動を通して自然と調和した生活環境をお客さまである都民の皆さまとともに築いていきます。また、地球温暖化対策などに全力を尽くし、環境負荷の少ない都市の実現に貢献します。

**基本方針**

- 1 快適な生活環境の確保**  
さまざまな条件のもとで安定した汚水処理などに努め、快適な生活環境を確保するとともに、きれいにした水を川や海に放流することにより、公共用水域の水質を保全します。
- 2 地球環境保全への貢献**  
「アースプラン2010」に基づき事業活動から発生する温室効果ガス排出量を削減します。また、省エネルギーや資源のリサイクルなどを進め、環境負荷の低減を図ります。
- 3 環境意識の高揚**  
環境への取組みについて効果的な広報を行うことにより、お客さまである都民の皆さまとのコミュニケーションを活発に行い、お客さま、職員双方の環境意識の高揚を図ります。
- 4 継続的なシステムの改善**  
基本理念を実現するために、環境負荷の低減に向けて効果的で効果的な独自の環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

2012年7月1日  
東京都下水道局長

小川 健一

第7章  
環境  
メン  
トマ  
ネジ  
ス

図表7-3 局環境管理項目 (平成24年度)

区分	分類	No.	項目
A:管理・分析し、改善を図る項目	快適な生活環境の確保	1	良好な放流水質の確保
		2	臭気の管理
	地球環境保全への貢献	3	アースプランに基づく温室効果ガスの削減
		4	汚泥処理に伴う温室効果ガスの発生抑制
		5	水処理に伴う温室効果ガスの発生抑制
		6	建設発生土及び建設副産物の有効利用
		7	環境に配慮した工事の推進 不正軽油使用の撲滅
B:環境管理活動をサポートする項目	環境意識の高揚	8	局内における各種意識高揚策の実施と情報の公開
		9	環境意識高揚のためのPR活動の実施